相　談　各種無料相談
※市外局番は 0224 になります

◆法律相談
日　時　11 月 18 日㈬　10 時～ 15 時
会　場　第 3 会議室 (役場 2 階)
問合先　町民生活課　☎ 53 －2114

◆人権相談
日　時　毎週月曜～金曜日　9 時～ 16 時
(火曜日は 10 時～ 15 時)
会場・問合先　仙台法務局大河原支局　☎52ー6053

◆行政相談
道路や福祉関係など、行政に関する困りごとをご相談ください。
日　時　11 月 24 日㈫　15 時～ 17 時
会　場　福祉センター 2 階　生活相談室
問合先　総務課　☎53－2111

◆消費生活相談
日　時　毎週火曜・木曜日　9 時～ 16 時
会場・問合先　商工観光課 (役場3階) ☎53－2659

◆生活相談
日　時　毎週月曜日　10 時～ 15 時
会　場　福祉センター 2 階　生活相談室
問合先　大河原町社会福祉協議会 ☎53－0294

◆生活保護相談 ※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談
日　時　11 月 19 日㈭　10 時～ 15 時
予約受付：上記以外の平日 (10 時～ 15 時)
会　場　町民相談室 (役場1階)
問合先　福祉課　☎53－2115

◆精神保健相談
①思春期・ひきこもり専門相談 (要申込)
日　時　11 月 19 日㈭、30 日㈪
13時30分～16時20分
②ひきこもり家族交流会 (要申込)
日　時　12 月 17 日㈭　13時30分～ 15 時
③依存症専門相談 (要申込)
日　時　11 月 18 日㈫　13 時～ 16 時20分
④依存症家族教室 (要申込)
日　時　11 月 18 日㈫　14 時～ 15 時20分
①～④の**会場・問合先**　仙南保健福祉事務所
☎53－3132



つどい　マロニエの会
自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」をわかちあいましょう。
◆日　時　11 月 22 日㈰　13 時～ 16 時30分
◆会　場　オーガ2階　多目的ホール1
◆対　象　自死遺族のかた
◆参加費　100円
問合先　全国自死遺族連絡会　田中
☎ 090 － 5835 － 0017
健康推進課　健康推進係 (1階④番窓口)
☎ 0224 － 51 － 8623

相　談　人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、地域の住民の中から町長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。人権に関する相談を受けることや、学校で人権教室を開き、命や思いやりの心の大切さについて理解を深めてもらうための活動等をしています。
相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。
～町の人権擁護委員は下記の５名の方々です～ (敬称略)
森 恵子　佐々木 美智子　鈴木 睦雄　佐藤 真由美　菅野 希子
●みんなの人権 110 番　☎ 0570 － 003 － 110
●こどもの人権 110 番　☎ 0120 － 007 － 110

相　談　第 78 回人権週間 特設人権相談所を開設します

◆内　容　12 月 4 日～ 10 日の人権週間に合わせて、下記のとおり特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りのかたは、どうぞご利用ください。
◆日　時　12 月 4 日㈮　10 時～ 15 時
◆会　場　役場 3 階　大会議室
問合先　仙台法務局大河原支局
☎ 0224－52 － 6053

善意にありがとう

株式会社インボディ・ジャパン 様 から
町 へ 体組成計1台
相双五城信用組合 様 から
町 へ 現金 200,000 円
八島　雅彦 様 から
上谷児童館 へ 水稲うるち精白米



お詫びと訂正

広報おおがわら 10 月号のおしらせ「こども誰でも通園制度をご存じですか？」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
◆訂正内容　預かり可能期間
変更前：9 時～ 11 時 → **変更後：9 時～ 12 時**
問合先　子ども家庭課　子育て支援係 (3 階②番窓口)
☎ 0224－53 － 2251

募　集　町営住宅入居者を募集します

◆申込書配布及び募集期間　11 月 2 日㈪から
◆受付時間　9 時～ 16 時 (土・日・祝日を除く)
◆募集する居室

住宅名	居　室	間取り
見城前 B-1	405 号 (4 階)	3K

※先着順となりますので、先に応募があった場合、受付できない場合があります。
◆入居資格　・現在持ち家がなく住宅に困っているかた
・税金などの滞納がないかた
・大河原町町営住宅条例で定める基準に該当しているかた (収入要件有)
◆家賃月額　家賃は、入居者の収入額や家族構成などにより異なります。
◆その他　募集の案内及び申込書は地域整備課にて配布するほか、町ホームページでも取得できます。
申込・問合先
地域整備課　建築住宅係 (3 階⑤番窓口)
☎ 0224 － 53 － 2445

相　談　悩みや不安を抱える女性の皆さん 相談窓口へご相談ください

◆内　容　ひとりで悩みや不安を抱えていませんか？話してみて解決することや、心が軽くなることもありますので、気兼ねなくご相談ください。また、相談の内容にあわせて、行政サービスの提供ができる窓口を一緒に探すこともできます。
【県南地域受託者　認定特定非営利活動法人仙台傾聴の会】
◆相談電話番号　080 － 3199 － 4481
◆開設期間　令和 9 年 2 月 27 日㈯までの火・木・土曜日
◆開設時間　10 時～ 17 時
◆開設場所　認定特定非営利活動法人仙台傾聴の会
(名取市大手町5丁目6-1　名取市市民活動支援センター内)

相　談　母子父子家庭等特別相談を 実施しています

◆内　容　県では、母子父子家庭が抱える養育費や親権などの諸課題解決のため、無料の弁護士相談を実施しています。相談には事前予約が必要です。詳しくは下記問合先にご連絡ください。
◆実施日　毎月第 3 木曜日
◆時　間　10 時～ 12 時
◆会　場　宮城県母子・父子福祉センター
(仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17)
宮城県仙台合同庁舎 1 階
予約・問合先
宮城県母子・父子福祉センター
☎　022－ 706 － 2648

募　集　令和8年度「おおがわら短歌・俳句コンクール」作品募集

◆内　容　文芸に対する理解を深め、創作活動を通して文芸に親しんでもらうことを目的に「おおがわら短歌・俳句コンクール」を開催いたします。
町制施行70周年の今年のテーマは「大河原町」です。大河原町にちなんだ内容の短歌･俳句をあなたも詠んでみませんか？
◆応募資格　高校生以上のかた（住所要件なし）
◆募集種目　①短歌　②俳句　※1人1種目につき2点まで
テーマ「大河原町」
◆募集期間　11 月 2 日㈪～ 12 月 11 日㈭
※当日消印有効
◆募集方法　・所定の応募用紙（中央公民館、町内施設にて配布するほか、町ホームページよりダウンロードできます。）で応募
・二次元コードからオンラインで応募
・任意様式ではがき、郵送、FAX で応募
◆賞・発表　・特選（各種目）1点　賞状及び副賞
・佳作（各種目）2点　賞状及び副賞
※発表は、賞状等の発送をもってかえさせていただきます。
※入選作品・氏名は、町広報紙や町ホームページに掲載いたします。

町ホームページ
オンライン申請はコチラ

応募先・問合先
生涯学習課　短歌・俳句コンクール係
〒989-1241　大河原町字町 196 番地 (中央公民館内)
☎　0224－53 － 2758
FAX　0224－53 － 4051
mail：gakusyu@town.ogawara.miyagi.jp

募　集　大河原町「裸参り」参加者募集！

◆内　容　大河原町民の 1 年間の家内安全・無病息災･商売繁盛･五穀豊穣を祈願する「裸参り」を開催します。地域の皆様とともに新しい一年の無事と繁栄を願う行事です。皆さまのご参加をお待ちしています。厄年を迎えるかたのご参加を特にお待ちしております。
◆日　時　令和 9 年 1 月 14 日㈭　17 時開始
◆集合場所　大河原町商工会館
◆募集人数　50 名
◆募集期間　11 月 1 日㈯から 12 月 16 日㈬まで
◆申込方法　上記二次元コードからお申込みください。
問合先　大河原町商工会 (担当：桒原・古川)
☎　0224－53 － 1260